⑺　労働者派遣法（第３章第４節の規定を除く。）の規定又はこれらの規定に基づく命令に違反した日若しくは処分（指導を含む）を受けた日から５年を経過しない者でないこと。（これらの規定に違反して是正指導を受けた者のうち、入札参加関係書類提出時までに是正を完了している者を除く。）

⑻　労働保険・厚生年金保険・全国健康保険協会管掌健康保険又は船員保険の未適用及びこれらに係る保険料の未納がないこと。（入札参加関係書類提出時において、直近２年間の保険料の未納がないこと。）

⑼　競争参加資格の申請の時期及び場所　「競争参加者の資格に関する公示」（平成27年３月25日付官報）に記載されている時期及び場所で申請を受け付ける。

３　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

〒100―8918 東京都千代田区霞が関２―１―３　国土交通省大臣官房会計課契約第二係　中溝　一貴　電話03―5253―8111　内線21774

⑵　入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒100―8918 東京都千代田区霞が関２―１―２　国土交通省総合政策局行政情報化推進課　山谷　明範　電話03―5253―8111　内線28335

⑶　入札説明会の日時及び場所　平成27年８月６日13時45分　国土交通省総合政策局情報政策本部会議室（中央合同庁舎第２号館14階）

⑷　技術提案書及びその他必要な書類等の受領期限　平成27年９月９日11時00分

⑸　紙入札及び郵送等による入札書の受領期限　平成27年10月13日17時00分

⑹　開札の日時及び場所　平成27年10月14日13時45分　国土交通省大臣官房会計課予算決算調整室（中央合同庁舎第３号館５階）

４　その他

⑴　契約手続きにおいて使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。

⑶　入札者に要求される事項　本入札に参加を希望する者は、入札説明書に基づく入札書、技術提案書を所定の受領期限までに上記３⑴に示す場所に提出しなければならない。

なお、開札日の前日までの間において支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

⑸　契約書作成の要否　要。

⑹　落札者の決定方法　予決令第79条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内の入札金額を提示した入札者であって、入札説明書等で指定する性能、機能等の要件を全て満たしている提案をした入札者の中から、入札説明書等で定める総合評価の方式によって落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、評価値の最も高い者を落札者とすることがある。

⑺　手続きにおける交渉の有無　無。

⑻　詳細は入札説明書による。

５　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Masaru Ishida, Director of the Budget and Accounts Division Minister's Secretariat Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

⑵　Classification of the products to be procured : 71, 27

⑶　Nature and quantity of the services to be required : Design, construction, lease, maintenance and operarion management of administrative informationsystem backbone network for MLIT, 1 set

⑷　Service period : From 14, October, 2015 through 29, February, 2020

⑸　Service place : As in the tender documentation

⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

①　not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause

②　not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting

③　have Grade A "service" in the Kanto・Koushinetsu district, in term of the qualification for participating in tenders by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal year 2013／2014／2015.

④　not be under suspension of nomination by Director of the Budget and Accounts Division Minister's Secretariat Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

⑺　Time-limit for tender : 17 : 00, 13, October, 2015

⑻　Contact point for the notice : Akinori Yamaya, Ministerial Informatization Division, Policy Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 2―1―2 Kasumigaseki, Chiyodaku, Tokyo 100―8918 Japan TEL 03―5253―8111 ex. 28335

## 入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成27年7月21日

支出負担行為担当官

東北地方整備局長　縄田　　正

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　04

１　調達内容

⑴　品目分類番号　14

⑵　調達件名及び数量　汎用サーバ賃貸借及び保守（15―12）一式（電子入札対象案件）

⑶　調達案件の仕様等　入札説明書による。

⑷　履行期限　平成32年１月31日

⑸　履行場所　入札説明書による。

⑹　入札方法　落札決定は、総合評価の方法をもって行うので、

①　総合評価のための性能、機能、技術等に関する書類を提出すること。

②　入札者は、借入物品本体のほか、保守等に要する一切の諸経費を含め、借入期間の総代金を見積もること。

③　入札書に記載された金額に当該金額の100分の８に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を記載した入札書を提出すること。

なお、当該入札の執行回数は、原則として２回を限度とするほか、当該回までに落札者が決定しない場合は、予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第99条の２の規定に基づく随意契約には移行しない。

⑺　電子入札システムの利用

①　本件は、競争参加資格確認申請書及び申請に際して必要な証明書等（以下「申請書等」という。）の提出、入札を電子入札システムで行う対象案件である。なお、電子入札システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願を提出しなければならない。

②　電子入札システムにより参加を希望する者は、予め当該入札において使用するＩＣカードを限定し、そのシリアル番号等を支出負担行為担当官に登録させるため、確認書を提出すること。

２　競争参加資格

⑴　予決令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

⑵　平成25・26・27年度の国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）の「役務の提供等」のうちＡ又はＢ等級に格付けされた東北地域の競争参加資格を有する者であること。

⑶　会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者は、競争参加資格の再認定を受けていること。この場合において、競争参加資格確認申請時に、更生手続開始決定書又は再生手続開始決定書の写しを提出しなければならない。